

高橋けいすけ

県議会報告

No. 49	自宅/山形市高堂 1-5-20-3 ☎ 023-643-4847
2023年1月1日	県議会/県政クラブ執務室 ☎ 023-630-3211
発行人/高橋啓介県議会議員	



新春のお慶びを申し上げます。

新型コロナウイルス感染から丸3年になり、あらゆる面で行動が制限されて来ましたが、今年にはマスクを外して生活出来るようになればと願っております。

軍拡よりも外交の優先を

増税によって不安が増す社会 岸田総理の「未来への責任」と称しての軍備拡大によって、国民生活がどうなっていくのでしょうか。国債は発行せず、増税によって対応する話に、自民党内部からも反対の声が上がりました。目前の統一自治体選挙を意識しての事と思いますが、最終的には法人税・たばこ税そして復興特別所得税を延長して防衛費に充てる考えが示されました。増税の時期は来年決定するとしておりますが、防衛論議もなく、唐突として出てくる非民主的対応は如何なものでしょうか。

今でさえも、電気料金の値上げや物価高騰で日々の暮らしが厳しさを増すなかで、追い打ちをかける政策は国民不在の対応であり断じて認める訳には参りません。



▲「12月8日(木)不戦の誓いの日」山形県集会

脅威を煽るより外交に力を また、戦後一貫して培ってきました専守防衛を大きく変える「敵基地攻撃能力」に関して閣議決定した事は、憲法の理念を逸脱しかねません。優先すべきは、外交ではないでしょうか。中国や北朝鮮の脅威を煽るのではなく、いかに外交に力を注ぐのか。抑止力のための防衛というなら「核共有」に、結果として進んでしまう危険性があります。北朝鮮を「ならず者の国家」と位置付ける米国の防衛・外交に追随する日本のあり様が問われています。英国やドイツを含め160ヶ国（世界の約8割）を超える地域が北朝鮮と国交を結んでおり、「拉致問題」や極東アジアの安定、そして軍拡に頼らない世界を継続させるためにも外交に力を注ぐべきと考えます。「外交敗北の行き着く先が戦争だ」と歴史が物語っています。

何といたってもロシアに対する外交努力を強めて頂いて、戦争が一日も早く終わることを願ってやみません。

住んで良かった山形を 吉村県政も、就任当初から県民の幸せを求めて努力を重ねて参りました。人口減少やカーボンニュートラルそしてデジタル化、更には毎年のように発生する災害に対応し、日々努力を続けて頂いております。「住んで良かった山形」を目指して今年も皆様方と一緒に頑張って参ります。県政に対しまして、声を寄せて頂ければ幸いです。

今年が皆様方にとりまして良き年になりますようご祈念申し上げます。

12月 定例議会

去る12月1日から同月20日まで、12月定例議会が行われました。一般会計の補正は、原油・物価高騰と新型コロナウイルスへの対応と県人事委員会勧告を受けて県職員の給与改定など54億48百万円の補正、更に14日には、政府の補正予算の対応として375億87百万円を追加し、一般会計の総額は7,750億8千万円となりました。20日の最終日に全ての議案が可決になりました。

なお、来年度の概算要求の発表もあり、現時点で過去三番目の6,875億円になっていますが、今後知事査定を受け確定して参りますので詳細につきましては次号で報告させていただきます。

補正の主な内容

- ▶ コロナ禍の原油価格・物価高騰への対応として、影響を受けている医療機関や私立学校、キノコ生産施設などに新たに支援し、運送業などへの支援を継続。
- ▶ ウイズコロナ・ポストコロナの対応として「やまがた旅割キャンペーン」について増額し誘客促進に対する支援。
- ▶ 新型コロナの対応として、診療・検査医療機関への抗原検査キットの追加配布、介護事業者などの感染者発生時の追加経費に対する支援
- ▶ 8月の豪雨で被災した農機具の再取得や修理に関して、市町村と連携して支援。

追加補正の主なもの

- ▶ 土木農林の公共事業（橋梁等の長寿命化対策・最上川緊急治水対策。耕地のため池整備・治山工事等）
- ▶ 送迎バスの置き去り防止のためのブザー等安全装置の設置
- ▶ 「やまがた旅割キャンペーン」拡充

この度の議会で6項目に亘って代表質問を行いました。紙面の関係で4点に絞って報告させていただきます。特に、LGBTに関しては吉村知事から条例制定も視野に取り組みを進めていく回答を頂きました。是非、多くの県民の皆様と一緒に個々の人権が保障される社会を築くため取り組みを強めて参りましょう。

問 LGBT に対する今後の取り組みについて

【質問の趣旨…親からさえ偏見と差別でみられ、人権が否定される中で、自殺率も高くなっている。一学級40人のうち3～4人の性的同一性障害の方がいるとの調査結果もあり、性の多様性を認める社会をどう進めていくのか。条例も視野に取り組むべきではないか】

答 吉村知事

性的指向・性自認の多様性について、未だ理解が進んでおらず差別や偏見の原因となっている。令和3年6月のG7サミットで、ジェンダー平等やLGBTQ差別撤廃への共同宣言が採択されたが、日本は、G7で唯一「LGBTQへの暴力や差別」を解消するための法律がない。また、先日の東京地方裁判所の判決は、「同性パートナーと家族になる法制度がないことは、憲法に



▲「10月30日(日)やまがたカラフルパレード」
(山形で初のLGBTQパレード)

違反する状態にある」との言及がなされている。

性的マイノリティの方が抱えている不安や困難の解消を図ることが重要であり、誰もが、個性や能力を最大限発揮し、あらゆる多様性を尊重するための条例の制定等も視野に入れながら取り組んでいく。

問 学校現場での対応について

【質問の趣旨…学校での差別やいじめでは、「男のくせに」「気持ち悪い」「おかま」「ホモ」「レズ」などと侮蔑的な言葉を投げかけられ、自尊感情を傷つけられ、先生の無理解で不登校になる児童生徒も出ており、どう取り組んでいるのか】

答 教育長

文部科学省の通知や教職員向けの手引きを周知し、研修会等で教職員の意識の啓発や理解の促進に努めてきた。悩みを抱えた児童生徒の相談窓口についても周知するなど配慮してきた。具体的には多目的トイレや職員トイレの使用、修学旅行の際の個別入浴、制服にスラックスを導入する等校則の改正が進められている。更に、小中学校や高校の授業等において、お互いの個性や多様性を認め合うことや性の多様性について学びを重ねている。今般、「生徒指導提要」の改訂が進められ性的マイノリティについて初めて取り上げられた。県教育委員会としては、あらゆる差別やいじめを許さない、多様性を認めあう社会の担い手づくりに努めていく。

問 山形ニュータウン構想の推進について

【質問の趣旨…地振振興整備公団・県そして2市（山形・上山）の区画整理事業として進め、平成15年度から分譲され、令和3年度まで分譲が完了した。しかし「良好な居住環境を提供する」ことで進めたが、約束した中学校が建設されず、200名を超える生徒が防犯灯も整備されていない通学を余儀なくされ、中核施設が未整備であったり、住宅地に入る信号機に右折矢印の信号がなかったり、当初計画と大きな違いが出ている。行政の信頼を欠く事業になっているため、課題解決に向けた対応を求めて】

答 県土整備部長

山形ニュータウン「蔵王みはらしの丘」は、健康・福祉、文化・交流、自然、ゆとりをテーマとした暮らしの実現を可能にするまちづくりを目指し取り組みが行われ、現在は1,338世帯、



4,265名が居住している。

そうした中で、通学路の一部の区間に防犯灯がないことや、みはらしの丘の入口交差点では右折矢印信号がない状況にあり、県として住み良い環境となるよう山形市教育委員会や県警察本部等と連携を図り対応していく。

また、中核エリアについては、施設の誘致活動を行ったが誘致に至らず、そのため、平成12年度に中核エリアの南側は県が公園を、北側は山形市がスポーツコミュニティ施設を整備する方針とした。現在、市でスポーツ集会施設に加え幅広く事業用地の利活用を検討するためのプロジェクトチームを立ち上げ、様々な可能性を探っている。

県として、山形市など関係機関と連携し「蔵王みはらしの丘」が、住んでいる方や訪れる方にとって快適な地域となるよう努めていく。

問 労働者協同組合法を活かした地域づくりについて

【質問の趣旨…労働者協同組合法が今年の10月から施行され、「労働者協同組合」として（労働者派遣業を除く）あらゆる事業が実施可能となった。行政庁による許認可は必要とせず法人格を取得できる。この制度は、多様な働き方の実現と担い手の意欲と能力に応じて活動でき、地域づくりなどの新たな選択肢として期待されている】

答 産業労働部長

「労働者協同組合」が、法の趣旨に沿って効果的に機能していくためには、地域において法の目的や特色を広く認識していただく必要があり、県のホームページで制度内容や必要な手続き等について分かり易く情報発信を行うとともに、法の周知等を行っている日本労働者協同組

合連合会とも連携し、「労働者協同組合」に関心のある地域住民も対象とした説明会を開催していく。

本制度の周知と啓発に努め、相談等があった場合には、産業労働部がワンストップ窓口となって、県関係部局のほか、市町村や関係機関と連携して、事業の実現に向けてしっかりと後押しをし、県内での「労働者協同組合」の活動拡大に取り組んでいく。

問 指定管理施設の電気料等高騰に伴う支援

【質問の趣旨…この度の高騰はリスクを超えたもので、指定管理者の経営に大きな影響を与えているものとなっている。総務常任委員会でも問題提起してきた】

答 総務部長

物価変動のリスクについては指定管理者が負担することを原則としておりますが、議員ご指摘のとおり、今般の物価高騰は、過去40年間で最大の上昇となっており、施設の状況や提供す

継続審議

旧統一教会の解散を求めて、司法の場に委ねる内容の請願が出ていましたが、自民党会派は継続審議を主張して採決には至りませんでした。



苦しんでいる人を一日でも早く救済するための手立てが求められています。

るサービスの性質によっては、施設の運営に影響を及ぼしかねない。指定管理者負担の原則の例外として、大幅な物価変動等が生じた場合には、県と協議を行うことができる協定となっており、これを踏まえ、物価高騰の影響について全体の約3分の1程度の指定管理者から、協議の申し出がある。今後とも指定管理者とコミュニケーションをとりながら、県民サービスの維持と公共施設の安定的な運営を目指したい。

総務常任委員会

- 県庁における人材育成&組織強化
- 私立高等学校授業料の負担軽減

総務常任委員会では、人材育成と組織の活性化（私が県庁に勤めていた時代は係長行政と言って係長を中心に若い方々が政策全般を決める風土があり、組織の活性化を感じておりました。現在の状況は、決定権が上がり活性化の妨げになってはいないのか）について申し上げ、若い職員が主体的に係わる風土づくりを行い組織の活性化に結び付けて頂ければと願っています。その他、私立高等学校の



授業料軽減に向けた今後の対応について質問させていただきました。

一日も早いコロナの収束を

総務常任委員会（委員）、デジタル化・脱炭素社会対策特別委員会（委員）



皆様方からの県政に対するご意見をお待ちしております。TEL・FAX 023-643-4847

高橋啓介ホームページ <http://www.keisuke-t.com>

県議 高橋啓介 検索

